

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和3年度第4回)	会場	芦屋町役場 31会議室		
日時	令和4年3月29日(火) 18:00~				
件名・議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) エリアマネジメント専門分科会での検討経過報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存港湾施設(1号上屋)の民間活力導入について ・管理運営方法の方向性について ・全天候型施設導入機能等について ・外部人材登用状況について ・機運醸成事業について <p>(2) 港湾エリア全体の動線について</p>				
委員の出欠	委員長	内田 晃	出	植木 昭光	代
	副委員長	小島 治幸	出	竹下 暁	出
		大方 優子	出	林 知幸	出
		横尾 武志	出	山田 寛	出
		松岡 泉	出	吉田 敏明	出
		萩原 洋子	欠	中西 隆雄	出
		小田 武人	出	吉岡 学	出
		林 和司	代	黒山 敏治	欠
		砂入 成章	代	安増 雅史	欠
		龍 啓明	欠	秋山 久詩	欠
事務局等の出席	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋町 芦屋港活性化推進室 <p>【支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 ・オリエンタルコンサルタンツ九州支社 				
合意・決定事項	<p>○エリアマネジメント専門分科会での検討経過について報告した。</p> <p>○港湾エリア全体の動線について、検討経過を報告した。</p> <p>委員からの意見を踏まえ、エリアマネジメント専門分科会で引き続き検討を行い、次回の芦屋港活性化推進委員会で報告を行う。</p>				

芦屋港活性化推進委員会（令和4年3月29日開催分） 議事録

1 議事

(1) エリアマネジメント専門分科会での検討経過報告

■事務局より、資料1にて、エリアマネジメント専門分科会での検討経過について報告。
既存港湾施設（1号上屋）の民間活力導入・管理運営方法の方向性・全天候型施設導入機能等・外部人材登用状況・機運醸成事業の5点について、エリアマネジメント専門分科会で検討した内容を報告。

○1号上屋の件について、確認したい。現在1号上屋を利用している事業者の8号・9号野積場への移転について、事業者は移転を承諾しているのか。

9号野積場は、現在多くの飛砂が堆積しており、2年前も堆積していた。以前、堆積していた砂を撤去したものの、現在あれだけの砂が堆積していることを考えると、既存の防砂フェンスの設置だけで、事業者は8号・9号野積場への移転を承諾するのか。

【委員】

⇒事業者の移転については、県と事業者の間で協議を進めているところである。

飛砂対策については、里浜づくり技術検討会で有識者を交えた中で継続して協議検討を進めている。里浜づくり技術検討会の中で、飛砂調査の結果や試験的な取組の効果検証を行いながら、飛砂対策に取り組んでいるところである。【事務局】

○プロジェクトマネージャーの登用が決定したが、プロジェクトマネージャーやリーダーの所属部署はどうなるのか。【副委員長】

⇒芦屋港活性化推進室に所属し、管理運営組織形成後は、管理運営組織に属することとなる。【事務局】

⇒プロジェクトマネージャーについて、地域活性化起業人制度を活用して登用することが決まったが、プロジェクトマネージャーの所属が変更となった場合、地域活性化起業人制度上の問題はないのか。【委員長】

⇒日本航空から芦屋町への派遣のため、芦屋町に所属することとなる。そのうえで、管理運営組織に派遣する形を想定している。【事務局】

○1号上屋の利活用について、港湾施設である上屋を解体し、港湾施設以外の目的で建物を新設することは、補助金の利用など非常に高いハードルが想定される。県の港湾課を含めたなかで、早々に協議したほうがよいのではないか。【委員】

⇒1号上屋の利活用について、いただいたご意見を踏まえ、県と協議を進めていきたい。【事務局】

○資料記載の組織化までのロードマップを確認すると、全天候型施設の工事が令和5年度途中となっており、工事費用については、地方創生関連の補助金の活用を想定していると思われる。一方で、同時期に管理運営組織の設立が計画されている。管理運営組織の組織形態をどのようにするのか検討を進めていくうえで、ハード整備や補助金の申請手続などスケジュール上の支障はないか。【委員】

⇒現在、令和4年度までの地方創生推進交付金の活用が決定しており、この交付金を活用し、芦屋港活性化事業におけるソフト事業を進めているところである。全天候型施設については、地方創生拠点整備交付金を活用して町が整備する計画である。全天候型施設的设计の段階から、組織形成の検討を同時並行で進めるよう計画しており、組織形成の検討については、地方創生推進交付金を活用するため、令和5年度以降の交付金申請を計画している。【事務局】

(2) 港湾エリア全体の動線について

■事務局より資料2にて、港湾エリア全体の動線における課題を報告。動線について、エリアマネジメント専門分科会で検討を進めるため、本日の委員会で動線上の課題等の意見を賜りたいことを説明。

○交差点Cと交差点Eには一旦停止の表示があるが、交差点Dには一旦停止の表示がない。この件については、警察に相談したものの、交差点Dに一旦停止の表示はできないとの回答であった。交差点Dは、非常に複雑であり、過去には接触事故も起きていることから、通行する際は注意が必要である。【委員】

○1号上屋を利用している事業者が、野積場に移転した後、事業者のトラック等の車両はどのような動線になると考えているのか。【委員】

⇒事業者の車両動線について、現時点における県との協議では、港湾エリアから外へ出る際は、資料のA地点→B地点→C地点→なみかけ大橋のルートを通る動線を考えている。港湾エリアに入る動線は、この逆のルートとなる。【事務局】

⇒動線は非常に難しく、資料の1号上屋と全天候型施設の間を通行する歩行者の安全を確保することが大切である。芦屋港が開業した際の一般車両の動線として、交差点F→A地点のルートと交差点F→E地点に向かうルートの2つの動線が想定される。現時点では、どちらのルートも利用されており、港湾エリアを利用する車両をどう誘導するのか、港湾エリアを通過する車両をどう誘導するのかなど、安全性確保の視点から警察等とも慎重に協議をしていただきたい。【委員長】

⇒警察との協議について、信号機や横断歩道の設置は非常に高いハードルを感じている。歩行者の安全確保のため、警察や道路管理者とも協議しながら、検討を進めたい。また、安全対策として、車両の速度抑制や歩道橋整備も考えられるが、同時

にランニングコストの問題も生じることから、慎重に検討していきたい。【事務局】
⇒交差点Dの課題については、事務局としても承知しているところで、交差点の改良も
対策の一つとして視野に入れ、まずは関係機関と協議を行っていきたい。【事務局】
⇒本日の委員会でいただいた意見を踏まえ、エリアマネジメント専門分科会で引き続
き検討し、次回の芦屋港活性化推進委員会で動線の方向性を取りまとめたいと考
えているため、引き続き協力をお願いします。【委員長】